一管区水路通報第48号

令和3年12月10日

第一管区海上保安本部



令和3年、我が国が近代的技術をもって、海洋調査から海図作製までを 一貫して行う本格的な水路業務を開始してから150周年を迎えました。

______ 第673項 北海道南岸及び西岸 恵山岬南東方及び白神岬西方・・救難訓練 第674項 白老港・・・・・・・・水路測量 北海道南岸 苫小牧港・・・・・・・・・灯付浮標一時撤去 第675項 北海道南岸 第676項 北海道南岸 苫小牧港・・・・・・・・・灯浮標一時撤去 第677項 北海道南岸 十勝港及び付近・・・・・・掘下げ作業等 第678項 北海道南岸 釧路港・・・・・・・・・・・・灯付浮標一時撤去 第679項 北海道北岸 紋別港・・・・・・・・・潜水作業等 野寒布岬西北西方・・・・・射撃訓練等 第680項 北海道西岸 ______

※水路通報の内容については、インターネットで入手できます。

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

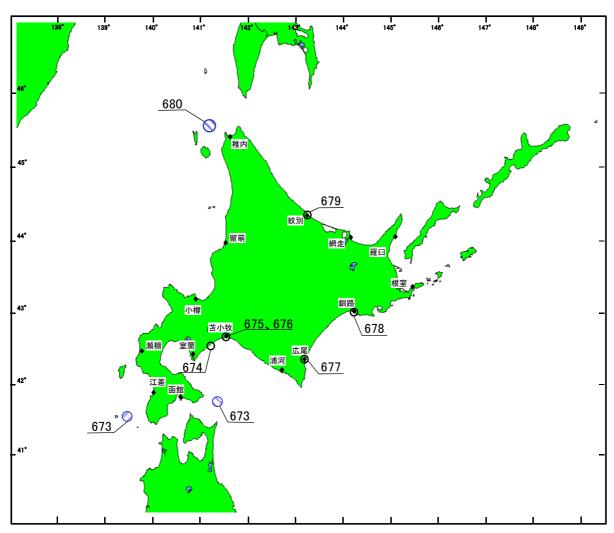
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町5番2号 小樽地方合同庁舎(5階)

TEL (0134)27-0118(内線2515) FAX (0134)27-6190

インターネットアト、レス https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/mailform.html

索引図



事項別索引

訓練・試験関係	 673,680
航路標識関係	 675,676,678
港湾施設関係	 677、679
海洋調査関係	 674

3年673項 北海道南岸及び西岸 - 恵山岬南東方及び白神岬西方 救難訓練

下記区域で、航空機による救難訓練が実施される。

期 間 令和4年1月1日~31日 0830~1715

区 域 1 41-43.0N 141-29.4E

を中心とする半径5海里の円内

2 41-30.0N 139-35.0E

を中心とする半径5海里の円内

備 考 発炎筒及びマリンマーカーを投下

 海
 図
 W10-JP10

 出
 所
 函館航空基地



3年674項 北海道南岸 - 白老港 水路測量

下記区域で、作業船による水路測量が実施される。

期 間 令和3年12月16日~12月31日のうち3日間

区 域 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

(1) 42-30-50. 9N 141-18-45. 0E

(2) 42-30-47. 7N 141-18-53. 0E

(3) 42-30-44.5N 141-18-50.6E

(4) 42-30-47. 7N 141-18-42. 7E

備 考 測量中、白紅白の燕尾旗掲揚

海 図 W1404

出 所 第一管区海上保安本部公示(令和3年12月9日)



3年675項 北海道南岸 - 苫小牧港、第4区 灯付浮標一時撤去

下記位置の灯付浮標は、一時撤去されている。

位 置 42-36-50.1N 141-46-58.8E

海 図 W1033B-JP1033B

出 所 室蘭海上保安部



3年676項 北海道南岸 - 苫小牧港、第4区 灯浮標一時撤去 苫小牧港石油共同備蓄第1号灯浮標は、一時撤去されている。

位 置 42-35. ON 141-45. 9E

海 図 W1033B-JP1033B-W1036-JP1036

W 1 0 3 4 - J P 1 0 3 4

参考書誌 411 0098番 出 所 室蘭海上保安部



3年677項 北海道南岸 - 十勝港及び付近 掘下げ作業等

下記区域で、作業船による深浅測量、掘下げ作業及び土砂投入作業が実施されている。

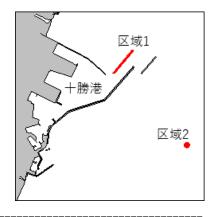
期 間 令和3年12月1日~令和4年3月22日日出~日没

区 域 1 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域(深浅測量及び掘下げ作業)

- (1) 42-18-20N 143-20-50E
- (2) 42-18-19N 143-20-50E
- (3) 42-18-04N 143-20-33E
- (4) 42-18-04N 143-20-32E
- 2 下記地点付近(土砂投入作業)
 - (5) 42-17. 2N 143-21. 7E

海 図 W35

出 所 広尾海上保安署



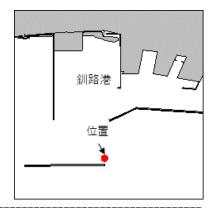
3年678項 北海道南岸 - 釧路港、外港 灯付浮標一時撤去

下記位置の灯付浮標は一時撤去されている。

位 置 42-58-53N 144-18-37E

海 図 W31-JP31

出 所 釧路海上保安部



3年679項 北海道北岸 - 紋別港 潜水作業等

下記区域で、潜水士及び作業船による潜水調査及び深浅測量が実施されている。

期 間 令和3年12月9日~令和4年3月19日日出~日没

区 域 1 下記 4 地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域(深浅測量)

- (1) 44-20-58.8N 143-21-57.5E (岸線上)
- (2) 44-20-58. 2N 143-21-53. 0E
- (3) 44-20-52. ON 143-21-54. 5E
- (4) 44-20-52.5N 143-21-58.9E (岸線上)
- 2 下記3地点を結ぶ線上付近(潜水調査)
 - (5) 44-20-46. ON 143-21-46. 2E (岸線上)
 - (6) 44-20-46. 2N 143-21-47. 0E (岸線上)
 - (7) 44-20-45. 3N 143-21-47. 6E (岸線上)
- 3 下記2地点を結ぶ線上付近(潜水調査)
 - (8) 44-20-40.7N 143-21-50.9E (岸線上)
 - (9) 44-20-37. 2N 143-21-53. 3E (岸線上)

備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W 2 9 (紋別港)

出 所 紋別海上保安部



3年680項 北海道西岸 - 野寒布岬西北西方 射撃訓練等

下記区域で、巡視船による射撃訓練及び照明弾発射訓練が実施される。

期 間 令和3年12月23日(予備日24日)0900~1700

区 域 45-32.0N 141-18.5E

を中心とする半径5海里の円内

備 考 訓練中、国際信号旗「NE4」旗及び「UY」旗を掲揚

 海
 図
 W1040

 出
 所
 稚内海上保安部

